

【資料A：平成10・11年版学習指導要領に基づく

「評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料」（高等学校）】

第1編 総説

第1章	研究開発の経緯	総 - 1
1	平成元年版高等学校学習指導要領の下における評価	総 - 1
2	これからの評価の基本的な考え方	総 - 1
3	新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況，評定の記録	総 - 3
4	評価規準，評価方法等の研究開発	総 - 5
5	研究開発に当たって留意した点	総 - 7
第2章	本資料の構成等	総 - 8
1	本資料の構成	総 - 8
2	第2編の構成	総 - 8
3	「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」の作成	総 - 10
4	単元(題材)の評価に関する事例の提示	総 - 13
5	観点別学習状況の評価の観点ごとの総括	総 - 14
6	観点別学習状況の評価の評定への総括	総 - 16
第3章	各学校における評価の工夫改善等	総 - 17
1	各学校における評価規準の設定，評価方法の工夫改善	総 - 17
2	評価の工夫改善に当たっての留意事項	総 - 19

第1編 総説

第1章 研究開発の経緯

1 平成元年版高等学校学習指導要領の下における評価

従来から、文部科学省（文部省）においては、学習指導要領に基づいて実施される教育の成果を適切に評価する必要があることから、学習指導要領を改訂した際には指導要録の参考案を示すなど評価に関する基本的な枠組みを示してきた。

平成元年に告示された高等学校の学習指導要領（以下「平成元年版高等学校学習指導要領」という。）の下での指導要録については、次の基本方針の下、平成5年に改訂が行われた。

- (1) 学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすること。
- (2) 生徒一人一人の特性を多面的・総合的に評価し、個性の伸長に役立つようにすること。
- (3) 高等学校の個性化・多様化に対応すること。

なお、「各教科・科目の評定については、従来どおり5段階で表示することとするが、各教科の評価の観点については、学習指導要領が目指す学力観に即し改善したので、この観点を踏まえながら、それぞれの科目のねらいや特性を勘案して評価の在り方を工夫し、評価結果を学習指導に生かすことが肝要であること」が示されている。

平成元年版高等学校学習指導要領の下においては、上記のような考え方に基づいた評価が行われてきたところである。

2 これからの評価の基本的な考え方

平成10年に告示された新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領並びに平成11年に告示された新しい高等学校学習指導要領（以下合わせて、「新学習指導要領」と総称する。）は、完全学校週5日制の下、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な習得を図り、自ら学び自ら考える力などの〔生きる力〕を育成することを基本的なねらいとしている。このようなねらいを実現するための児童生徒の学習の評価の在り方について、平成12年12月に、教育課程審議会から答申（「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（以下「答申」という。））が出された。

答申においては、小学校及び中学校において取り組んできた、観点別学習状況の評価を基本とする現行の評価方法を発展させ、目標に準拠した評価を一層重視するとの基本的な考え方に立ち、指導要録における各教科の学習の記録の取扱いについて、観点別学習状況の評価を基本とすることを維持するとともに、小学校及び中学校においても評定を目標に準拠した評価に改めることとされている。また、児童生徒一人一人のよさや可

能性，進歩の状況などを積極的に評価していく観点から，新設される「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄において，個人内評価を一層充実していくこととされている。

以下，答申の提言内容について，ここで整理しておく。

(1) これからの評価の基本的な考え方

答申においては，これからの評価の基本的な考え方が次のように示された。

新学習指導要領においては，自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことを目指し，学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図ることを重視していることから，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価（いわゆる絶対評価）を一層重視し，観点別学習状況の評価を基本として，児童生徒の学習の到達度を適切に評価していくことが重要となる。

自ら学ぶ意欲や問題解決の能力，個性の伸長などに資するよう，個人内評価（児童生徒ごとのよい点や可能性，進歩の状況などの評価）を工夫することも大切である。

これからは，目標に準拠した評価及び個人内評価が柱となる中で，集団に準拠した評価については，児童生徒の発達段階などに配慮した上で，目的に応じて指導に生かすことが必要である。

(2) 指導要録の取扱い

答申においては，高等学校の指導要録の取扱いが次のように示された。

高等学校の指導要録については，各学校において生徒の能力・適性，興味・関心等に応じて多様な教育課程が編成されていることから，現在，国の示す参考様式としてはできる限り大枠の形のみが示されているところであり，基本的にはこのような考え方を維持することが適当である。

高等学校の各教科・科目の評定については，従来から，目標に準拠した5段階評価とされており，現行の評価方法を維持することとする。この場合，ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように，「関心・意欲・態度」，「思考・判断」，「技能・表現」，「知識・理解」の四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていく必要がある。

また，各学校における評定が客観的で信頼できるものであることが重要であり，小中学校と同様，生徒の学習の状況を客観的に評価するための評価規準の研究開発などの取組を進める必要がある。

高等学校においては，各教科の学習の記録について，観点別学習状況の欄は設けず，各教科の観点を踏まえた評価をすることから，「総合的な学習の時間」についても，欄としては「学習活動」と「評価」から構成し，評価に当たっては，各学校において指導の目標や内容に基づいて定められた観点を踏まえて行うこととするのが適当である。

学校設定教科に関する科目は，教科・科目として評定及び修得単位数を記載するが，当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまない科目については，

評定は行わず，学習の状況や成果などを踏まえて，「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に所見等を記述するなど，各学校で評価の在り方等について工夫することが適当である。

3 新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況，評定の記録

文部科学省においては，答申の提言内容を受け，新学習指導要領の下での指導要録の作成の参考となるよう，平成13年4月27日付けで初等中等教育局長から「小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について（通知）」（以下「指導要録の改善通知」という。）を発出した。

指導要録の改善通知においては，新学習指導要領の下での指導要録に記載する事項等として，高等学校の各教科・科目等の学習の記録など各欄の記入方法等が示されている。

(1) 評定の記入方法

指導要録の改善通知に示された高等学校生徒指導要録における評定の記入方法についての記述は，次のとおりである（「新」が，平成11年に告示された新しい高等学校学習指導要領（以下「平成11年版高等学校学習指導要領」という。）の下における指導要録の改善通知，「旧」が，平成元年版高等学校学習指導要領の下における指導要録の改訂通知の該当部分の記述を示す。表中の記述については，読みやすいように改行等を施してある。）。

新	旧
<p>各教科・科目の評定は，各教科・科目の学習についてそれぞれ5段階で表し，5段階の表示は，5，4，3，2，1とする。</p> <p>その表示は，高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし，その実現状況を総括的に評価して，</p> <p>「十分満足できると判断されるもののうち，特に高い程度のもの」：5</p> <p>「十分満足できると判断されるもの」：4</p> <p>「おおむね満足できると判断されるもの」：3</p>	<p>各教科・科目の評定は，各教科・科目の学習についてそれぞれ5段階で表し，5段階の表示は，5，4，3，2，1とすること。</p> <p>高等学校学習指導要領に定める各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし，</p> <p>「特に高い程度に達成しているもの」：5</p> <p>「高い程度に達成しているもの」：4</p> <p>「おおむね達成しているもの」：3</p> <p>「達成が不十分なもの」：2</p> <p>「達成が著しく不十分なもの」：1とすること。</p>

<p>「努力を要すると判断されるもの」: 2</p> <p>「努力を要すると判断されるもののうち、特に低い程度のもの」: 1 とする。</p> <p>評定に当たっては、ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに、5段階の各段階の評定が個々の教師の主観に流れて客観性や信頼性を欠くことのないよう学校として留意する。その際、別添3に各教科の評価の観点及びその趣旨を示しているので、この観点を十分に踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方の工夫・改善を図ることが望まれる。</p>	<p>評定に当たっては、一部の観点に偏した評定が行われることのないように十分留意するとともに、5段階の各段階の評定が個々の教師の主観に流れて客観性や信頼性を欠くことのないよう学校として留意すること。なお、「高等学校生徒指導要録の改善に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめにおいて各教科の評価の観点・趣旨が別添表のように示されているので、この観点を踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して評価の在り方を工夫すること。</p>
--	--

このように、今回の指導要録の改善通知においては、「目標に準拠した評価」を進めるに当たり、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の四つの観点による評価を行うべきことがより明確に記述されるとともに、評価の在り方の工夫・改善を図るための方策として、「具体的な評価規準を設定する」ことが初めて取り上げられることとなった。

なお、この「評価規準」という文言については、学習の実現状況を客観的に評価する際のよりどころとなるものであり、小中学校においては、平成元年告示の学習指導要領の下での指導要録の改訂通知（平成3年）において、「その評価が効果的に行われるようにするためには、各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」との記述がなされている。

平成5年9月の小学校教育課程一般指導資料(本参考資料13ページ(参考)参照)では、「評価規準は『おおむね満足できる』状況について設定し、それに照らして『十分満足できる』状況や『努力を要する』状況を判断するのが適当であろう」との考えが示されている。

(2) 新学習指導要領の下での指導要録の様式等の決定

この指導要録の改善通知を踏まえ、平成15年度から学年進行により実施されている新学習指導要領の下での指導要録の様式等が各教育委員会や各学校において定められることとなった。

4 評価規準，評価方法等の研究開発

新学習指導要領の下での評価を客観的で信頼できるものとするため、答申においては、次のように評価規準や評価方法等の研究開発の必要性が指摘された。

児童生徒に学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容が確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、指導や学習の改善に生かしていくためには、児童生徒の学習の状況をどのような規準や方法等で明らかにしていくかが重要である。特に、今後、目標に準拠した評価を重視していく上では、各学校における評価が客観的で、信頼できるものであることが重要である。

そのため、…（中略）…学習指導要領の目標に照らして、児童生徒の学習の到達度を客観的に評価するために参考となる評価規準や評価方法等を関係機関において研究開発し、各学校における評価規準の作成に活用できるようにすることが必要である。

…（中略）…国においては、…（中略）…国立教育政策研究所の教育課程研究センターにおいて、平成14年度からの新学習指導要領の実施に向け、早急に評価規準、評価方法等の研究開発を進め、参考となる指針などを示す必要がある。

(1) 小中学校の評価規準，評価方法等の研究開発

この提言を受け、本研究所教育課程研究センター（以下「センター」という。）においては、平成13年2月に教科ごとの検討委員会を発足させ研究開発に着手し、同年5月には中間整理として、「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」を提示した。そしてこの中間整理の内容については、30校（小：19校，中：11校）の教育課程研究指定校において「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」等を「単元（題材）の評価規準と学習活動における具体的評価規準」を作成する際の参考として活用できるかどうか等の検証を行い、平成14年2月28日に総説となる部分や評価の事例を加える形で参考資料としてとりまとめることとなった。

(2) 高等学校の評価規準，評価方法等の研究開発

センターにおいては、高等学校についても、平成14年4月に教科等ごとに検討委員会を発足させ研究開発を開始した。その後、同年7月にはそれまでの研究開発の内容をとりまとめた資料を教育課程研究指定校（23校）に配付し検証を依頼するとともに、各都道府県教育委員会等にも同資料を配付し意見を求めた。このようにして平成15年6月には中間整理を作成し、その後再度、教育課程研究指定校（24校）に

検証を依頼するとともに、各都道府県教育委員会等にも同資料を配付し意見を求めた。これらの手続きを経て、本参考資料をとりまとめたところである。

高等学校において、研究開発の対象とした教科・科目は、次の表のとおりである。

普通教育に関する教科（以下「普通教科」という。）では必履修科目及び選択科目、専門教育に関する教科のうち職業に関する教科（以下「職業に関する専門教科」という。）では原則履修科目のうち基礎的な科目及び各分野の基礎的な科目について、各科目の評価の観点の趣旨を作成した。そして、このうち、普通教科では必履修科目、職業に関する専門教科では原則履修科目のうち基礎的な科目について、「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」を作成した。

なお、指導要録の改善通知においては、「四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていく」とある。高等学校では指導要録の参考様式上、観点別学習状況の評価を記載する欄はないが、評定を行う前提の手続きとして観点別学習状況の評価を行うことが必要と考え、本資料を小中学校の例にならって作成することとした。

教科	評価の観点の趣旨作成科目		
	評価規準作成科目		
普通教科		(必履修科目)	(選択科目)
	国語	国語表現，国語総合	国語表現，現代文，古典，古典講読
	地理歴史	世界史A，世界史B，日本史A，日本史B，地理A，地理B	
	公民	現代社会，倫理，政治・経済	
	数学	数学基礎，数学	数学，数学，数学A，数学B，数学C
	理科	理科基礎，理科総合A，理科総合B，物理，化学，生物，地学	物理，化学，生物，地学
	保健体育	体育，保健	
	芸術	音楽，美術，工芸，書道	音楽，音楽，美術，美術，工芸，工芸，書道，書道
	外国語	オーラル・コミュニケーション，英語	オーラル・コミュニケーション，英語，リーディング，ライティング
	家庭情報	家庭基礎，家庭総合，生活技術 情報A，情報B，情報C	
職業に関する		(原則履修科目のうち基礎的な科目)	(各分野の基礎的な科目)
	農業	農業科学基礎，環境科学基礎	作物，食品製造，植物バイオテクノロジー，造園計画，生物活用
	工業	工業技術基礎	電子機械，電気基礎，建築構造，工業化学，繊維製品
	商業	ビジネス基礎	商品と流通，国際ビジネス，簿記，情報処理
水産	水産基礎	漁業，船用機関，通信工学，栽培漁	

る 専 門 教 科	家 庭	生活産業基礎	業，水産食品製造 発達と保育，家庭看護・福祉，ファッションデザイン，フードデザイン，食文化
	看 護	基礎看護	看護基礎医学，成人・老人看護，母子看護
	情 報	情報産業と社会	ネットワークシステム，マルチメディア表現
	福 祉	社会福祉基礎	社会福祉制度，社会福祉援助技術，基礎介護

5 研究開発に当たって留意した点

研究開発に当たっては，特に以下の点に留意した。

第一は，知識や技能の評価だけではなく，自ら学ぶ意欲や思考力，判断力，表現力などを含めて生徒の学習状況を適切に評価できるようにするという点である。

答申においては，「評価規準や評価方法等の研究開発に当たっては，知識や技能の評価だけにとどまるのではなく，思考力，判断力，表現力や自ら学ぶ意欲，態度などを含めて，学習指導要領の目標に照らして，学習の到達度を適切に評価できるものにする必要がある。…（中略）…評価規準については，観点別学習状況の評価を基本とした評価活動を支援できるよう，学習指導要領に示された各教科の内容の項目ごとに，『関心・意欲・態度』『思考・判断』『技能・表現』『知識・理解』の4観点を原則とする指導要録における各観点に基づいて研究開発が更に進められることが必要である。評価方法については，…（中略）…教科やその内容，評価の観点などに即した評価方法の研究開発が更に進められることが必要である。」と提言されている。

研究開発に当たっては，この提言を踏まえ，評価規準については，科目ごとに学習指導要領に示す内容項目等に検討を加え，それらを幾つかの内容のまとまりとして，それぞれについて「関心・意欲・態度」，「思考・判断」，「技能・表現」，「知識・理解」の四つの観点ごとに「内容のまとまりごとの評価規準及びその具体例」を作成することとした。また，評価方法については，単元（題材）の評価に関する事例において取り上げ，学習活動や評価規準等に応じて行った具体的な評価方法を示し，工夫改善が分かるようにした。

第二は，指導に生かす評価を充実させる（指導と評価の一体化）という点である。

答申においては，「指導と評価とは別物ではなく，評価の結果によって後の指導を改善し，さらに新しい指導の成果を再度評価するという，指導に生かす評価を充実させることが重要である（いわゆる指導と評価の一体化）。評価は，学習の結果に対して行うだけでなく，学習指導の過程における評価の工夫を一層進めることが大切である。」と提言されている。

研究開発に当たっては，この提言を踏まえ，学校における評価が，評価のための評価に終わることなく，指導の改善充実に生かせるようにすることを重視した。

第三は，各学校で活用でき，指導の改善に生かすことができるものにするという点で

ある。

評価結果の信頼性を追求する中で、あまりにも細部にわたる評価規準を設定したり、常に多様な評価方法を組み合わせたりすることを求めることは、教員に過大な負担を課すことにつながるものである。このような内容を含むものを研究開発の成果として示したとしても、実際には活用できるものとならないおそれがある。このことについては、第二で掲げた指導と評価の一体化を図るという点でも重要と考えた。

研究開発の過程で、二度に渡って研究指定校を指定し、中間整理等の検証を依頼するなどしたことには、この点への配慮もある。

第四は、保護者や生徒にとっても理解しやすい表現になるようにするという点である。

目標に準拠した評価を重視し、評価の信頼性を確保する上で、学校としてどのような評価規準、評価方法で評価を行ったのかを保護者や生徒に説明し、共通理解を図っていくことが重要である。したがって、「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」の作成に当たっては、保護者や生徒にとっても分かりやすく、理解しやすい表現になるように努めた。

第2章 本資料の構成等

1 本資料の構成

本資料は、「第1編 総説」と「第2編 各教科における評価規準の作成、評価方法の工夫改善」から構成され、「第1編」は、「第1章 研究開発の経緯」、「第2章 本資料の構成等」及び「第3章 各学校における評価の工夫改善等」から構成されている。

「第2章 本資料の構成等」(本章)においては、「第2編」で教科ごとに示している、内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例、単元(題材)の評価に関する事例を提示した趣旨や性格、観点別学習状況の評価の観点ごとの総括、観点別学習状況の評価の評定への総括など各教科にわたる事項をまとめて解説している。

「第3章 各学校における評価の工夫改善等」においては、各学校において評価規準の設定や評価方法の工夫改善を行うに当たっての考え方、評価の工夫改善に当たっての留意事項を示している。

2 第2編の構成

「第2編 各教科における評価規準の作成、評価方法の工夫改善」の構成は以下のとおりである。

原則として、教科ごとに次のような内容から構成されている。

- 第1 教科目標、評価の観点及びその趣旨
 - 1 教科目標
 - 2 評価の観点及びその趣旨

- 第2 各科目の評価の観点の趣旨
- 第3 必履修科目（原則履修科目）における内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例
 - 科目名
 - 1 目標
 - 2 評価の観点の趣旨
 - 3 学習指導要領の内容，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例
- 第4 単元（題材）の評価に関する事例

上記の各項目の記載内容は，次のとおりである。

- 「第1 教科目標，評価の観点及びその趣旨」の各項目について
 - 「1 教科目標」は，新学習指導要領に示す当該教科の目標を記載。
 - 「2 評価の観点及びその趣旨」は，指導要録の改善通知において示された当該教科の評価の観点及びその趣旨を記載。
- 「第2 各科目の評価の観点の趣旨」について
 - 新学習指導要領及び指導要録の改善通知に示された当該教科の評価の観点及びその趣旨をもとに作成。普通教科は全科目について，職業に関する専門教科については，原則履修科目のうち基礎的な科目及び各分野の基礎的な科目について作成。
- 「第3 必履修科目（原則履修科目）における内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」の各項目について
 - 「1 目標」は，新学習指導要領に示す当該科目の目標を記載。
 - 「2 評価の観点の趣旨」は，当該科目に係る上記「第2」で示した評価の観点の趣旨を記載（再掲）。
 - 「3 学習指導要領の内容，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」については，以下のとおり。
 - ・ 学習指導要領に示す内容について一定の内容のまとめりを設定し，その内容のまとめりごとに評価規準を示すこととしており，当該科目がどのような内容のまとめりを設定したかを記載。
 - ・ 内容のまとめりごとに，新学習指導要領の内容並びに評価規準及びその具体例を示したものを記載。
- 「第4 単元（題材）の評価に関する事例」について
 - 各学校において，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例を参考にしつつ，単元（題材）においてどのように評価を進めていくかを明らかにするため，原則として「第3 学習指導要領の内容，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」において取り上げた科目ごとに単元（題材）の評価（評価の進め方，評価規準及び評価方法の工夫改善等）に関する事例を紹介。

3 「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」の作成

(1) 科目における「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」の作成

本資料においては，新学習指導要領に示されている各教科の目標，各科目の目標及び内容，指導要録の改善通知で示されている各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえて，科目の評価の観点の趣旨を作成し，これも踏まえて「内容のまとめりごとの評価規準」を示すこととした。

ここでの「内容のまとめり」とは，学習指導要領の内容項目等をそのまとめりごとに示したものであり，各科目における「内容のまとめり」は，次のとおりである。

【普通教科】

教科	科目	内容のまとめり
国語	国語表現	内容全体
	国語総合	「A話すこと・聞くこと」,「B書くこと」,「C読むこと」の各領域ごと
地理 歴史	世界史A	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと。ただし，内容の(1)オについては(ア),(イ)……などの各小項目ごと
	世界史B	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと
	日本史A	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	日本史B	内容の(1)～(7)の各大項目ごと
	地理A	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと。ただし，内容の(2)についてはアの(ア),(イ)……などの各小項目ごと
	地理B	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと
公民	現代社会	内容の(1)については，大項目，内容の(2)については，ア,イ……の各中項目ごと
	倫理	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと
	政治・経済	内容の(1)ア,イ……の各中項目ごと
数学	数学基礎	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
	数学	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
理科	理科基礎	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
	理科総合A	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	理科総合B	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	物理	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
	化学	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
	生物	内容の(1),(2)の各大項目ごと
	地学	内容の(1),(2)の各大項目ごと
保健 体育	体育	「A体づくり運動」,「B器械運動」……の各領域ごと
	保健	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
芸術	音楽	「A表現(1)歌唱」,「A表現(2)器楽」,「A表現(3)創

		作」,「 B鑑賞」ごと
	美術	「 A表現(1)絵画・彫刻」,「 A表現(2)デザイン」, 「 A表現(3)映像メディア表現」,「 B鑑賞」ごと
	工芸	「 A表現(1)工芸制作」,「 A表現(2)プロダクト制作」, 「 B鑑賞」ごと
	書道	「 A表現(1)漢字仮名交じりの書」,「 A表現(2)漢字の 書」,「 A表現(3)仮名の書」,「 B鑑賞」ごと
外国語	オーラル・コミュニケーション	「聞くこと」,「対話をする事」,「話すこと」,「口頭 で発表すること」ごと
	英語	「聞くこと」,「読むこと」,「話すこと」,「書くこと」 ごと
家庭	家庭基礎	内容の(1)～(4)の各大項目ごと。ただし,内容の(2)に ついては,ア～ウの各中項目ごと
	家庭総合	内容の(1)～(6)の各大項目ごと。ただし,内容の(4)に ついては,ア～エの中項目ごと
	生活技術	内容の(1)～(7)の各大項目ごと
情報	情報A	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	情報B	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	情報C	内容の(1)～(4)の各大項目ごと

【職業に関する専門教科】

教科	科 目	内 容 の ま と ま り
農業	農業科学基礎	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
	環境科学基礎	内容の(1)～(5)の各大項目ごと
工業	工業技術基礎	内容の(1)～(3)の各大項目ごと
商業	ビジネス基礎	内容の(1)～(5)の各大項目ごと
水産	水産基礎	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
家庭	生活産業基礎	内容の(1)～(4)の各大項目ごと
看護	基礎看護	内容の(1)ア, イ……の各中項目ごと。ただし,内容の (2)のイ～キについては一つのまとまりとした。
情報	情報産業と社会	内容の(1), (2)の各大項目ごと
福祉	社会福祉基礎	内容の(1)～(5)の各大項目ごと

さらに,各学校における評価規準の設定に当たり,「内容のまとまりごとの評価規準」で記述されている状況がより具体的に理解できるよう,具体の学習活動等に即した評価規準として「内容のまとまりごとの評価規準の具体例」を示すこととした。

「内容のまとまりごとの評価規準」については,原則として,平成11年版高等学校学習指導要領の目標や内容,指導要録の改善通知で示された各教科の評価の観点及

びその趣旨をもとに、また、「内容のまとめりごとの評価規準の具体例」については、原則として平成11年版高等学校学習指導要領及びその解説（文部省刊行）の記述をもとに作成した。

この「内容のまとめりごとの評価規準」及び「内容のまとめりごとの評価規準の具体例」（両方を指す場合はまとめて「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」という。）が示す学習の実現状況は、「おおむね満足できると判断される」状況（B）である。したがって、この状況を実現していれば「おおむね満足できると判断される」状況（B）であり、実現していなければ「努力を要すると判断される」状況（C）となる。さらに、「おおむね満足できると判断される」生徒の学習の状況について、質的な高まりや深まりをもっていると判断されるとき、「十分満足できると判断される」状況（A）という評価になると考える。

なお、高等学校においては、観点別学習状況評価として「おおむね満足できると判断される」状況（B）、「努力を要すると判断される」状況（C）、さらに、「十分満足できると判断される」状況（A）によって行うことが、指導要録の改善通知に明示されているわけではないが、基本となる考え方は、小中学校と同じものになると考えたところであり、後に示す評価の事例もこれによっている。

「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」については、研究指定校等における研究の結果などを踏まえ、必要に応じて、中間整理の「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」に若干の修正を加えている。

(2) 「評価規準」という用語について

ここで「評価規準」という用語について改めて整理する。

「第1章 研究開発の経緯 3 新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況、評定の記録 (1) 評定の記入方法」で述べたように、平成3年の文部省の小中学校指導要録の改訂通知は、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、「評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」とし、学習指導要領に示す目標の実現の状況を客観的に判断するためのよりどころを意味するものとして、「評価規準」の概念を導入した。このような措置については、平成元年に告示された小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の下において、基礎・基本を重視し、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力の育成を重視する「新しい学力観」の趣旨を踏まえて、児童生徒が自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面の評価を目指したこと、また、目標に基づき、幅のある資質や能力を評価しようとしたことによるものである。

高等学校については、先に見たように平成13年の指導要録の改善通知において、「具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方の工夫・改善を図ることが望まれる」とし、評価規準の概念が導入された。

小中学校に評価規準の概念が導入された当時の文部省指導資料から、評価規準について解説した部分を参考として紹介する。

(参考) 評価規準の設定(抄)

(文部省「小学校 教育課程一般 指導資料」(平成5年9月)より)

新しい指導要録(平成3年改訂)では、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても、観点別学習状況の評価を適切に行うため、「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており、教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし、それらは、ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり、また「目標を十分達成(+)」、「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分(-)」ごとに詳細にわたって設定され、結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘もありました。

今回の改訂においては、学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ、各教科の目標に照らしてその実現の状況进行评估する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって、評価の観点についても、学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように、学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って、各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現(又は技能)」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため、「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については、先に述べたように、新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面、すなわち、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

(略)

・・・その際、評価規準は、「おおむね満足できる」状況について設定し、それに照らして「十分満足できる」状況や「努力を要する」状況を判断するのが適当であろうと考えられます。

4 単元(題材)の評価に関する事例の提示

学校における指導と評価の具体的な計画を考える場合、本資料で設定した内容のまとめりよりも更に小さな単位となる単元(題材)ごとに評価規準を設定することも必要となる。

このため、本資料においては、科目ごとに、「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」に加えて、各学校が単元(題材)レベルのより具体的な評価規準を設定したり、評価方法の工夫改善を行ったりする際の参考に資するため、「単元(題材)の評価に関する事例」を提示することとした。

事例については、原則として、「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」を作成した科目を取り上げ、科目ごとに1事例を提示している。

事例の提示に当たっては、以下の点に留意した。

第一に、「単元（題材）の評価規準」及び当該単元（題材）における具体的な学習活動に即した評価規準として「学習活動における具体の評価規準」を示すとともに、それらが、どの「内容のまとめりごとの評価規準」に基づいて設定されたのかが分かるように示した点である。このことにより、本資料を参考として、各学校において評価規準を設定する際の手順を理解する一助とした。

第二に、「指導と評価の計画」の中に、当該単元（題材）において、どのような評価方法を選択し組み合わせたのかが分かるようにするとともに、必要に応じて、ワークシートなどの評価方法として活用した資料を提示したり、具体的に工夫した点についての説明を加えたりした点である。このことにより、各学校において評価方法の工夫改善を図る一助とした。

第三に、「おおむね満足できると判断される」状況（B）と評価されたものの中で「十分満足できると判断される」状況（A）と評価する際の参考に資するため、当該単元（題材）において、「十分満足できると判断される」状況（A）と評価される生徒の具体的な状況の例や十分満足できると判断される際のキーワードやポイントなどを示した点である。このことにより、評価の客観性・信頼性を高めるための一助とした。

第四に、当該単元（題材）の中で、「努力を要すると判断される」状況（C）と評価される生徒への指導の手だてや働きかけを示したり、「努力を要すると判断される」状況（C）に至ることのないよう生徒への指導上の留意点等を示したりした点である。このことにより、教員が日常の指導の中で、常に学習指導要領に示された目標や内容の実現を意識することができるようになることを意図した。

第五に、当該単元（題材）において、観点ごとにどのような総括を行ったのかについて、その考え方や具体例などを示した点である。このことにより、各学校において単元（題材）における総括方法の工夫改善を図る一助とした。

各学校においては、単元（題材）の評価に関する事例において提示している評価規準、評価方法、観点別学習状況の評価の総括などは、参考事例として示していることに留意しつつ、学校・生徒の実態に応じて評価の工夫改善に努めていただきたい。

5 観点別学習状況の評価の観点ごとの総括

観点別学習状況については、個々の評価規準に照らして学習の実現状況の評価し、得られた評価結果を基に、単元（題材）全体の実現状況をまとめ、さらに学期や学年といった単位で学習の実現状況をまとめていくことになる。

したがって、観点別学習状況の評価のための総括の場面としては、(1)単元（題材）における観点ごとの評価の総括、(2)学期末における観点ごとの評価の総括、(3)学年末における観点ごとの評価の総括の3段階であることが多いと考えられる。

ここでは、総括の考え方や方法について、研究指定校等における実践や検討委員会で

の検討の成果等を踏まえて、主なものを取り上げることとする。

なお、(1)の単元(題材)における観点ごとの評価の総括については、科目ごとに単元(題材)の評価に関する事例の中でも個々に取り上げている。また、(2)の学期末における観点ごとの評価の総括、(3)の学年末における観点ごとの評価の総括については、後で述べるように、総括する単位のとらえ方は異なるとしても、(1)における総括の考え方を踏襲するものとする。

各学校においては、これらを参考としつつ、総括の具体的な方法等についてより一層工夫していくことが必要である。

(1) 単元(題材)における観点ごとの評価の総括

まず、単元(題材)において、具体的な学習活動に即して設定した「学習活動における具体の評価規準」ごとに評価を行い、観点ごとにそれらの評価結果を総括する。

総括の方法としては、「学習活動における具体の評価規準」に照らして行った評価結果のうち、最も数の多い記号がその単元(題材)における学習状況を最もよく表しているとの考え方に立っているものが多く見られた。この場合、例えば、評価規準の数が三つあり、それぞれの評価規準に照らして行った評価結果が「A, A, B」なら「A」と総括される。

ただし、評価規準に照らして行った評価結果が、例えば「A, A, B, B」のように「A」と「B」が同数となることも考えられる。このような場合で、「A」、「B」が同数であれば「A」と総括する考え方(「A, A, B, B」で「A」とする)と「A」と総括するには「A」が過半数を占める必要があるとする考え方(「A, A, B, B」で「B」とする)がある。

なお、このような判断に当たり、評価規準に照らして行った評価結果の状況を数値によって表せるようにし、この数値から総括を行う事例も見られた。例えば、Aを3、Bを2、Cを1とする場合で、評価規準に照らして行った評価結果が「A, A, B」という状況は平均2.7(小数点第2位を四捨五入)、「A, A, B, B」という状況は平均2.5という数値で表されることとなる。この方法では、総括するに当たって、「A, C」と「B, B」は同じ扱い(この例では、ともに合計で4)をしているのであるが、教科によって、一つでも「C」が存在する場合、全体では「A」とすべき平均点を満たしていたとしても、「A」とは総括しないという考えも見られた。

また、総括に当たっては、指導のねらいや評価方法等に応じて、評価規準に重みを付けるという考え方も多く見られた。この場合、例えば「A, A, B, B」でも、あらかじめ前二つの評価規準に重みが置かれていれば、Aが過半数を占めているのと同じ状況を示すこととなる。

(2) 学期末における観点ごとの評価の総括

学期末における総括については、(1)で総括した単元(題材)における観点ごとの評価結果をもとに行う場合のほか、単元(題材)ごとの評価結果からではなく単元(題材)の中の「学習活動における具体の評価規準」に照らして行った評価結果から直接

行う場合も考えられる。

上記のいずれの場合とも、学期末における観点別学習状況の評価（「A、B、C」）を導く総括の方法としては、上記(1)と同様の考え方に立つことになると考えられる。

(3) 学年末における観点ごとの評価の総括

学年末における総括については、単元（題材）における観点ごとの評価結果をもとに行う場合、単元（題材）の中の「学習活動における具体的評価規準」に照らして行った評価結果から直接行う場合のほか、各学期末における評価結果をもとに行う場合が考えられる。

上記のいずれの場合とも、学年末における観点別学習状況の評価（「A、B、C」）を導く総括の方法としては、上記(1)と同様の考え方に立つことになると考えられる。上記(1)から(3)の総括において、学習の最終段階の評価を重視する考え方については、それによって途中段階の評価がおろそかにならないように配慮することが必要である。

6 観点別学習状況の評価の評定への総括

先に述べたように、評定は各教科・科目の学習の実現状況を「総括的に評価」するものであり、「四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていく」と記述されている。したがって、「第1章 4 評価規準・評価方法等の研究開発」で述べたとおり、高等学校においても評定に当たっては、観点別の学習状況評価を行うことが前提になると考えられる。

ただし、高等学校においては、前提となるべき観点別学習状況についての具体的な記述がない。そこで、指導要録の改善通知における中学校の観点別学習状況の評価の表示及び評定の表示がどのようになっており、それをもとに観点別学習状況の評価と評定との関係をどのように考えたかを『中学校における評価規準の作成，評価方法の工夫改善に関する参考資料』（平成14年2月）の関係部分の記述を引用し、以下に示す。

(1) 観点別学習状況と評定の表示

ここで、指導要録の改善通知における観点別学習状況と評定の表示について確認する。

観点別学習状況については、(略) 次のように3段階で評価する。

「十分満足できると判断されるもの」をA，

「おおむね満足できると判断されるもの」をB，

「努力を要すると判断されるもの」をC

また、評定については、(略) 中学校では、次のように5段階で評価する。

「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」を5，

「十分満足できると判断されるもの」を4，

「おおむね満足できると判断されるもの」を3，

「努力を要すると判断されるもの」を2，
「一層努力を要すると判断されるもの」を1

(2) 観点別学習状況の評価の評定への総括の考え方

評定が学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を総括的に評価するものであるのに対し，観点別学習状況の各観点は学習指導要領に示す各教科の目標に照らして学習の実現状況を分析的に評価するものであること，また，観点別学習状況の各観点は，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであるとの両者の関係を前提とする場合，同じ文言で示されている観点別学習状況の評価結果を総括していけば，同じ文言で示されている評定に至ると考えることが自然であり，このことは，一般に理解を得られると考える。

このような考え方に立てば，観点別学習状況の評価の評定への総括においては，4観点の重点の置き方にかかわらず，(略)4観点の評価(左から「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」)が(略)「A，A，A，A」であれば「4」又は「5」，「B，B，B，B」であれば「3」，「C，C，C，C」であれば「2」又は「1」になる。

上記の場合を除き，各観点ごとのA，B，Cが決まれば評定も必然的に決まるというものではないと考えられる。

例えば，学校において，評定に総括する際の観点別学習状況の評価結果についての観点ごとの重み付けが異なることがあること，また，同じ「A」「B」「C」という評価結果についても，それぞれの評価結果が示す実現状況には幅があり，このことが評定への総括に反映されることも想定されるからである。

なお，評定への総括については，

学年末に総括した観点別学習状況の評価結果を総括し，評定とする場合のほか，学期末における観点別学習状況の評価結果から各学期末の評定を行い，その結果を総括し，評定とする場合，
なども考えられる。

各学校においては，自校における指導の重点や評価方法等を踏まえ，評定への総括について検討し，適切な方法を定めておくことが必要である。

このような中学校の取扱いは，例えば評定「1」の表現が中学校と高等学校で若干異なるなどの点はあるものの，高等学校にも適用することが適当であると考えた。

第3章 各学校における評価の工夫改善等

1 各学校における評価規準の設定，評価方法の工夫改善

(1) 各学校における評価規準の設定

各学校において評価の工夫改善を進めるに当たっては、学習指導の過程や学習の結果を継続的、総合的に把握することが必要であり、各学校において評価規準を設定することが求められる。

各学校においては、新学習指導要領に示す各教科の目標、各科目の目標及び内容、指導要録の改善通知に示された各教科の評価の観点及びその趣旨、本資料で提示した各科目の評価の観点を趣旨、内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例を参考にしつつ、自校における科目の目標、内容及び指導計画に基づいて、単元（題材）ごとに観点別の評価規準を設定すること、さらに、単元（題材）の中での具体的な学習活動についての評価規準（事例において示している「学習活動における具体の評価規準」）を設定するとともに、それをどのような評価方法により評価するのかを具体的に示すなど、単元（題材）ごとに「指導と評価の計画」を作成すること、が大切である。

このようにして、各学校においては、自校の学習指導の中に評価活動を明確に位置付けることにより、その評価結果を後の指導に生かしていくことが可能となる。

また、評価活動は、各単元（題材）だけでなく、各学期、年間と継続されていくものであることから、「指導と評価の計画」は、各単元（題材）、各学期、年間にわたって作成されることが必要である。

なお、事例で示している単元（題材）の中での「学習活動における具体の評価規準」については、あまり細部にわたり設定することなく、無理なく評価でき後の指導に生かすことができるような考え方に立って設定している。各学校においてはこの点にも留意することが大切である。

評価規準については、本資料における「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」と同様、「おおむね満足できると判断される」状況（B）について設定し、設定した評価規準に照らして、まず「おおむね満足できると判断される」状況（B）か、「努力を要すると判断される」状況（C）かを決定した上で、さらに、「おおむね満足できると判断される」状況（B）と評価されるもののうち、学習の実現の状況について質的な高まりや深まりをもっていると評価されるものを「十分満足できると判断される」状況（A）と評価することが適切であると考えられる。

(2) 各学校における評価方法の工夫改善

評価方法については、これまでペーパーテストによる「知識・理解」の評価や、学期末などの特定の時期での評価に重点が置かれる傾向があったこと、学習の結果のみについての評価に重点が置かれる傾向があったこと等をとらえ、学習の実現状況を偏りなく見ているとは言い難い、評価結果が指導に十分生かされていない、などの課題が指摘されている。

各学校においては、評価が学期末などに偏ることのないよう、評価の時期を工夫したり、学習の過程における評価を一層重視したりするなど、評価の場面についても工

夫を加えるとともに、各教科・科目の学習活動の特質、評価の場面や評価規準等に応じて、ペーパーテスト、ワークシート、学習カード、観察、面接、質問紙、作品、ノート、レポートなどの様々な評価方法の中から、その場面における生徒の学習の状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要である。

また、この中で、ペーパーテストについても、「知識・理解」の評価に偏ることなく、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」の評価も含め、生徒の資質や能力を多面的に把握できるようにすることが重要である。さらに、設問のねらいを評価規準との関連において明確にし、個々の問題を正答したのか、仮に正答に達しなかったとしてもどこまでの解答ができたのか、全体では何割の正答を得たのかといったことが、学習の実現状況と結び付いて解釈できるよう、問題の内容を更に工夫改善することが求められる。

なお、上記のような評価方法に加えて、生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも指導の改善を図る上で有効である。その際には、目的を踏まえて質問項目の工夫等が必要と考えられる。

(3) 評価の信頼性を高めるために

目標に準拠した評価の下では、評価の信頼性を高めることが一層必要となる。

このような認識に立って、各学校においては、評価規準、評価方法について、実践の経験やその成果を踏まえながら、絶えず見直しを行っていくことが求められる。この見直しの過程で、例えば、高等学校における教育課程実施状況調査の結果等を利用することは、信頼性のある多様なデータ等を生かせるという点で、意義が大きい。

また、評価の信頼性を高めるためには、評価規準、評価方法の見直しとともに、評価に関する情報の共有や交換により、評価を行う教員の判断を共通的なものとしていくこと、評価に関する情報を生徒や保護者に対して適切に提供していくことが重要である。これらのことは、答申において示された「評価する人、評価される人、それを利用する人が、互いにおおむね妥当であると判断できることが信頼性の根拠として意味を持つ」という考え方にも合致するものである。

このようにして、目標に準拠した信頼性のある評価結果を得ることができるようにしていくことは、各学校が行う自己点検・自己評価の信頼性を高めていく上でも大きな意味をもつこととなると考える。

2 評価の工夫改善に当たっての留意事項

評価の工夫改善を進めるに当たって、各学校や各教育委員会においては、次のような事項に留意することが大切である。

(1) 指導のねらいの確実な実現

各学校においては、授業の改善を行い、指導のねらいの明確化、生徒の実現状況を把握し、その結果を指導の改善に生かすなど、指導のねらいの確実な実現を図る必要がある。特に、学習の過程における評価を重視し、「努力を要すると判断される」状

況となるおそれのある生徒に対しては、教員から様々な働きかけを行ったり、手だてを講じたりする必要がある。

さらに、学習の過程における働きかけ等を行ったものの、結果として「努力を要すると判断される」状況の評価となった生徒に対しては、例えば補足的な指導を行うなどの取組が必要になると考える。

(2) 授業の改善

授業の改善は、指導と評価の一体化の一環として行われる。すなわち、新学習指導要領の趣旨やねらいを実現する授業を展開し、目標に照らして生徒の学習の実現状況をとらえ、その結果を分析し課題を明らかにして、授業の改善が行われることになる。

上記については、指導と評価の一体化はまず指導が新学習指導要領のねらいどおりのものとなっていることが前提であることを示している。今回の改訂では、自ら学び、自ら考える力の育成や基礎・基本の確実な定着を図ることなどを目指して、各教科等の改善が図られてきた。このような新学習指導要領の趣旨やねらいを実現する授業を展開し指導がなされていなければならないのである。

次にについては、目標に準拠した評価を行い、その評価結果から課題を明らかにし、その改善のための方法を検討しなければならないことを示している。例えば、ある学習内容について「努力を要する」と判断される状況の生徒が相当数みられた場合があるとすれば、指導計画のどこに原因があるかを分析し、これまでの授業づくりを振り返ってみることが必要となる。すなわち、指導計画の段階で考えた指導方法等は実際の授業において適切であったか、教材の提示の仕方に問題はなかったかなど様々な観点から授業を再検討し、その改善を図っていくことが必要となる。

(3) 教員の共通理解と力量の向上

目標に準拠した評価に当たっては、各学校において、校長のリーダーシップの下、どのような考え方で評価規準を作成し、どのような評価方法により評価を行うのか、また、どのような考え方や方法で評価の総括を行うのかなどについて、教員間で共通理解を図り、評価の信頼性を高めていくことがより一層重要となる。

さらに、各学校においては、評価についての考え方を深め、評価規準の改善や評価方法の工夫改善を一層進めていくため、校内研修等を通じて、教員一人一人の力量を高めていくことが求められる。

教育委員会にあっては、このような学校における評価の客観性を高める取組を積極的に支援したり、評価規準等の研究開発を進めたりするとともに、評価についての教員の力量を高めるため教員研修を充実させるなどの支援を講ずることが必要である。

(4) 保護者や生徒への学習の評価についての情報の提供

答申においては、「評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにするためには、

学習の評価を，日常的に，通信簿や面談などを通じて，児童生徒や保護者に十分説明し，学習の評価を児童生徒や保護者と共有していくことが大切である」こと，また，「学習の結果としての評価の情報とともに，どのような観点や規準で評価を行うのか，どのような方法で評価を行うのかといった学校としての評価の考え方や方針を，教育活動の計画などとともにあらかじめ説明することも大切である」ことを指摘している。

評価についての情報を保護者や生徒と共有することは，評価への信頼性を高めるとともに，生徒の学習の改善にもつながると考えられる。評価についての情報の積極的な提供についての取組が求められる。

(5) 学校間の連携・協力

本資料を通して，各学校において，単元（題材）等ごとに評価規準を作成し，評価方法の工夫改善に取り組むことを述べてきた。

しかしながら，これは，各学校がすべてのことを単独で行わなければならないということの意味するものではない。評価規準，評価方法等に関して十分な検討を行うためには，学校間において連携・協力することも必要であり，このことは評価の信頼性を高めるためにも重要であると考えられる。こうした取組を教育委員会が積極的に支援することが求められる。

(6) 自己点検・自己評価への利用

各学校においては，自らが行った教育活動について，自己点検・自己評価を行うことが求められている。

この自己点検・自己評価の過程において，目標に準拠した評価の考えの下，どのように評価規準を作成し，生徒の学習状況を評価したのか，またその評価結果をどのように指導の工夫改善に生かしたのかという点が極めて大きな意味を持つことになる。こうした内容を含む自己点検・自己評価の結果を公開していくことを通じて，保護者や地域社会からの信頼を得ることもできることを，各学校は改めて認識する必要がある。

【以下「第2編 各教科における評価規準の作成，評価方法の工夫改善」より，
地理歴史の世界史Bに当たる部分を例示】

第2章 地理歴史

第1	教科目標，評価の観点及びその趣旨	地歴 -	1
第2	各科目の評価の観点の趣旨	地歴 -	1
第3	必履修科目における内容のまとめりとその評価規準及びその具体例	地歴 -	3
	世界史A	地歴 -	3
	世界史B	地歴 -	2 1
	日本史A	地歴 -	3 9
	日本史B	地歴 -	4 6
	地理A	地歴 -	5 8
	地理B	地歴 -	6 8
第4	単元の評価に関する事例	地歴 -	8 3
	世界史A	地歴 -	8 3
	世界史B	地歴 -	9 0
	日本史A	地歴 -	9 6
	日本史B	地歴 -	1 0 3
	地理A	地歴 -	1 1 1
	地理B	地歴 -	1 1 9

第2章 地理歴史

第1 教科目標，評価の観点及びその趣旨

1 教科目標

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め，国際社会に主体的に生きる民主的，平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。

2 評価の観点及び趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
歴史的・地理的事象に対する関心と課題意識を高め，意欲的に追究するとともに，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとする。	歴史的・地理的事象から課題を見だし，我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色を世界史的視野に立って多面的・多角的に考察するとともに，国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	諸資料を収集し，有用な情報を選択して活用することを通して歴史的・地理的事象を追究する方法を身に付けるとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての基本的な事柄を理解し，その知識を身に付けている。

第2 各科目の評価の観点の趣旨

科目名	関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
世界史 A	近現代史を中心とする世界の歴史に対する関心と課題意識を高め，意欲的に追究するとともに，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとする。	近現代史を中心とする世界の歴史から課題を見だし，世界史的視野に立って多面的・多角的に考察するとともに，国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	近現代史を中心とする世界の歴史についての諸資料を収集し，有用な情報を選択して活用することを通して歴史的・地理的事象を追究する方法を身に付けるとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	近現代史を中心とする世界の歴史についての基本的な事柄を，我が国の歴史と関連付けながら理解し，その知識を身に付けている。
世界史 B	世界の歴史の大きな枠組みと流れに対する関心と課題意識を高め，意欲的に追究するとともに，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとする。	世界の歴史から課題を見だし，文化の多様性と現代世界の特質を世界史的視野に立って多面的・多角的に考察するとともに，国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	世界の歴史についての諸資料を収集し，有用な情報を選択して活用することを通して歴史的・地理的事象を追究する方法を身に付けるとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	世界の歴史についての基本的な事柄を，我が国の歴史と関連付けながら理解し，その知識を身に付けている。
日本史 A	近現代史を中心とする我が国の歴史の展開に対する関心と課題意識を高め，意欲的に追究	近現代史を中心とする我が国の歴史の展開から課題を見だし，世界史的視野に立ち我が	近現代史を中心とする我が国の歴史の展開に関する諸資料を収集し，有用な情報を選択し	近現代史を中心とする我が国の歴史の展開についての基本的な事柄を世界史的視野に立ち

	するとともに、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての責任を果たそうとする。	国を取り巻く国際環境などと関連付けて多面的・多角的に考察するとともに、国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	て活用することを通して歴史的事象を追う方法を身に付けるとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	我が国を取り巻く国際環境などと関連付けて理解し、その知識を身に付けている。
日本史 B	我が国の歴史の展開に対する関心と課題意識を高め、意欲的に追究するとともに、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての責任を果たそうとする。	我が国の歴史の展開から課題を見だし、世界史的視野に立って多面的・多角的に考察し我が国の文化と伝統の特色についての認識を深めるとともに、国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	我が国の歴史の展開に関する諸資料を収集し、有用な情報を選択して活用することを通して歴史的事象を追う方法を身に付けるとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	我が国の歴史の展開についての基本的な事柄を世界史的視野に立って総合的に理解し、その知識を身に付けている。
地理 A	現代世界の地理的な諸課題に対する関心と課題意識を高め、それを意欲的に追究するとともに、国際社会に主体的に生きる日本人としての責任を果たそうとする。	現代世界の地理的事象から課題を見だし、それを地域性を踏まえて多面的・多角的に考察するとともに、国際社会の変化を踏まえて公正に判断する。	地図や統計、画像など地域に関する諸資料を収集し、有用な情報を選択し、活用することを通して現代世界の地理的事象を追う技能を身に付けるとともに、追究した過程や結果を適切に表現する。	現代世界の地理的な諸課題についての基本的な事柄や追う方法を理解し、その知識を身に付けている。
地理 B	現代世界の地理的事象に対する関心と課題意識を高め、それを意欲的に追究するとともに、国際社会に主体的に生きる日本人としての責任を果たそうとする。	現代世界の地理的事象から課題を見だし、それを系統地理的、地誌的に考察するとともに、国際社会の変化を踏まえて公正に判断する。	地図や統計、画像など地域に関する諸資料を収集し、有用な情報を選択し、活用することを通して現代世界の地理的事象を追う技能を身に付けるとともに、追究した過程や結果を適切に表現する。	現代世界の地理的事象についての基本的な事柄や追う方法を理解し、その知識を身に付けている。

第3 必履修科目における内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例

【以下、I世界史A:略】

世界史 B

1 目標

世界の歴史の大きな枠組みと流れを、我が国の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と資質を養う。

2 評価の観点の趣旨

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
世界の歴史の大きな枠組みと流れに対する関心と課題意識を高め、意欲的に追究するとともに、国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとする。	世界の歴史から課題を見いだし、文化の多様性と現代世界の特質を世界史的視野に立って多面的・多角的に考察するとともに、国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。	世界の歴史についての諸資料を収集し、有用な情報を選択して活用することを通して歴史的事象を追究する方法を身に付けるとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現する。	世界の歴史についての基本的な事柄を、我が国の歴史と関連付けながら理解し、その知識を身に付けている。

3 学習指導要領の内容、内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例

世界史 B においては、学習指導要領の内容の(1)ア、イ や(2)ア、イ などの中項目を内容のまとめりとして、これらごとに評価規準を作成した。

(1) 世界史への扉

【学習指導要領の内容】

身近なものや日常生活にかかわる主題、我が国の歴史にかかわる主題など、適切な主題を設定し追究する学習を通して、歴史に対する関心と世界史学習への意欲を高める。

ア 世界史における時間と空間

【学習指導要領の内容】

時計、暦、世界地図、都市図などから適切な事例を取り上げて、その変遷や意義を追究させ、人々の時間意識や空間意識が時代や地域により異なることに気付かせる。

【「ア 世界史における時間と空間」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 事例に対する関心を高め、その変遷や意義について主体的に追究しようとしている。 事例について追究することを通して、歴史に関する関心と世界史学習への意欲を高めている。 	身近なものや事柄の中から時間や空間にかかわる適切な事例を取り上げ、その起源や変遷などについて考察し、その歴史的意義を判断している。	<ul style="list-style-type: none"> 事例の追究に必要な文字資料、視聴覚資料や実物教材などの様々な情報を収集し、選択し、活用している。 追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり、発表や討論をしたりしている。 	身近なものや事柄の中の時間や空間にかかわる適切な事例を通して、人々の時間意識・空間意識の変容と多様性に気付いている。

イ 日常生活に見る世界史

【学習指導要領の内容】

衣食住，家族，余暇，スポーツなどから適切な事例を取り上げて，その変遷を追跡させ，日常生活からも世界史がとらえられることに気付かせる。

【「イ 日常生活に見る世界史」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・事例に対する関心を高め，その変遷や意義について主体的に追究しようとしている。 ・事例について追究することを通して，歴史に関する関心と世界史学習への意欲を高めている。 	日常生活の中から適切な事例を取り上げ，その起源や変遷などについて考察し，その歴史的意義を判断している。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の追究に必要な文字資料，視聴覚資料や実物教材などの様々な情報を収集し，選択し，活用している。 ・追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり，発表や討論をしたりしている。 	日常生活の中の適切な事例を通して，身近なところにも世界史とのつながりが見いだせることに気付いている。

ウ 世界史と日本史とのつながり

【学習指導要領の内容】

日本と世界の接触・交流にかかわる人，物，技術，文化などから適切な事例を取り上げて，接触・交流の具体的様相を追跡させ，日本列島の歴史と世界史との密接なつながりに気付かせる。

【「ウ 世界史と日本史とのつながり」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・事例に対する関心を高め，その変遷や意義について主体的に追究しようとしている。 ・事例について追究することを通して，歴史に関する関心と世界史学習への意欲を高めている。 	世界史のなかで日本の歴史と関係が深い事柄の中から適切な事例を取り上げ，相互の接触や交流の具体的様相について考察し，その歴史的意義を判断している。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の追究に必要な文字資料，視聴覚資料や実物教材などの様々な情報を収集し，選択し，活用している。 ・追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり，発表や討論をしたりしている。 	世界史の中の日本の歴史と関係が深い適切な事例を通して，日本列島の歴史が周辺の地域や世界と密接にかかわっていたことに気付いている。

(2) 諸地域世界の形成

【学習指導要領の内容】

人類は各地の自然環境に適応しながら農耕や牧畜を基礎とする諸文明を築き上げ、やがてそれらをもとにより大きな地域世界を形成したことを把握させる。

ア 西アジア・地中海世界

【学習指導要領の内容】

西アジア・地中海世界の風土，オリエント文明の盛衰，イラン人の活動，エーゲ文明，ギリシア・ローマ文明に触れ，西アジア・地中海世界の特質を把握させる。

【「ア 西アジア・地中海世界」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
西アジア・地中海世界の特質に対する関心を高め、意欲的に追究しようとしている。	西アジア・地中海世界の特質について考察し、その歴史的意義を判断している。	西アジア・地中海世界の特質に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	西アジア・地中海世界の特質について把握し、基本的知識を身に付けている。

【「ア 西アジア・地中海世界」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
・西アジア・地中海世界の風土，オリエント文明の盛衰，イラン人の活動，エーゲ文明，ギリシア・ローマ文明に対する関心を高め、西アジア世界の特質と地中海世界の形成，及び西アジア世界と地中海世界の密接な関係について意欲的に追究しようとしている。	・西アジア世界の特質と地中海世界の形成，及び西アジア世界と地中海世界の密接な関係について考察し、西アジア・地中海世界の風土，オリエント文明の盛衰，イラン人の活動，エーゲ文明，ギリシア・ローマ文明の歴史的意義を判断している。	・西アジア・地中海世界の風土，オリエント文明の盛衰，イラン人の活動，エーゲ文明，ギリシア・ローマ文明に関する資料を活用するとともに、西アジア世界の特質と地中海世界の形成，及び西アジア世界と地中海世界の密接な関係について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	<ul style="list-style-type: none"> ・メソポタミアとエジプトの文明の特色について把握し、基本的知識を身に付けている。 ・イラン人による西アジアの統一とその文明の東西への伝播について把握し、基本的知識を身に付けている。 ・ギリシア文明の形成と特色，その西アジア一帯への波及とローマ文明への影響について把握し、基本的知識を身に付けている。 ・ローマが大帝国を建設していった過程や、ローマ法やキリスト教の成立などについて把握し、基本的知識を身に付けている。

イ 南アジア世界の形成

【学習指導要領の内容】

南アジアの風土，インダス文明，アーリヤ人の進入以後の文化，社会，国家の発展に触れ，南アジア世界の形成過程を把握させる。

【「イ 南アジア世界の形成」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
南アジア世界の形成過程に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	南アジア世界の形成過程について考察し，その歴史的意義を判断している。	南アジア世界の形成過程に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	南アジア世界の形成過程について把握し，基本的知識を身に付けている。

【「イ 南アジア世界の形成」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 南アジアの風土，インダス文明，アーリヤ人の進入以後の文化，社会，国家の発展に対する関心を高め，独自の宗教と社会制度を基盤とする南アジア世界が形成された過程について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 独自の宗教と社会制度を基盤とする南アジア世界が形成された過程について考察し，南アジアの風土，インダス文明，アーリヤ人の進入以後の文化，社会，国家の発展の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 南アジアの風土，インダス文明，アーリヤ人の進入以後の文化，社会，国家の発展に関する資料を活用するとともに，独自の宗教と社会制度を基盤とする南アジア世界が形成された過程について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> インダス文明の都市文明としての特色について把握し，基本的知識を身に付けている。 アーリヤ人の帝国が樹立する過程と，非アーリヤ人王朝の活動について把握し，基本的知識を身に付けている。 バラモン教とヴァルナ制度の結合によるカースト社会の枠組みの成立と，仏教の諸地域へ伝播や南アジアでの衰退について把握し，基本的な知識を身に付けている。 ヒンドゥー教とカースト制度によって特徴づけられる南アジア世界の統一性について把握し，基本的知識を身に付けている。 南アジア文明や中華文明の影響を受けた東南アジア諸民族の独自の歩みについて把握し，基本的知識を身に付けている。

ウ 東アジア・内陸アジア世界の形成

【学習指導要領の内容】

東アジア・内陸アジアの風土，中華文明の起源と秦・漢帝国，遊牧国家の動向，唐帝国と東アジア諸民族の活動に触れ，日本を含む東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程を把握させる。

【「ウ 東アジア・内陸アジア世界の形成」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程を考察し，その歴史的意義を判断している。	東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	日本を含む東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程について把握し，基本的知識を身に付けている。

【「ウ 東アジア・内陸アジア世界の形成」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 東アジア・内陸アジアの風土，中華文明の起源と秦・漢帝国，遊牧国家の動向，唐帝国と東アジア諸民族の活動に対する関心を高め，東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程，及び両世界の密接な関係について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程，及び両世界の密接な関係について考察し，東アジア・内陸アジアの風土，中華文明の起源と秦・漢帝国，遊牧国家の動向，唐帝国と東アジア諸民族の活動の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア・内陸アジアの風土，中華文系の起源と秦・漢帝国，遊牧国家の動向，唐帝国と東アジア諸民族の活動に関する資料を活用するとともに，東アジア世界と内陸アジア世界の形成過程，及び両世界の密接な関係について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農耕や牧畜の形態の多様性，中華文明の重要な要素の出現について把握し，基本的知識を身に付けている。 中華文明に依拠する東アジア世界の骨格の形成について把握し，基本的知識を身に付けている。 オアシス都市の覇権をめぐる匈奴と秦・漢の抗争について把握し，基本的知識を身に付けている。 隋・唐帝国の成立とその背景について把握し，基本的知識を身に付けている。 唐が周辺諸国と結んだ関係に支えられた東アジア世界の形成について把握し，基本的知識を身に付けている。 日本や新羅・渤海による唐の政治制度や文化の導入と国家形成について把握し，基本的知識を身に付けている。

(3) 諸地域世界の交流と再編

【学習指導要領の内容】

ユーラシアの内陸及び海域のネットワークを背景に，諸地域世界の交流が一段と活発になり，新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。

ア イスラーム世界の形成と拡大

【学習指導要領の内容】

アラブ人とイスラーム帝国の発展，トルコ系民族の活動，アフリカ・南アジアのイスラーム化に触れ，イスラーム世界の形成，拡大の過程を把握させる。

【「ア イスラーム世界の形成と拡大」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
イスラーム世界の形成と拡大の過程に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	イスラーム世界の形成と拡大の過程について考察し，その歴史的意義を判断している。	イスラーム世界の形成と拡大の過程に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	イスラーム世界の形成と拡大の過程について把握し，基本的知識を身に付けている。

【「ア イスラーム世界の形成と拡大」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> アラブ人とイスラーム帝国の発展，トルコ系民族の活動，アフリカ・南アジアのイスラーム化に対する関心を高め，イスラーム帝国の成立と展開，イスラーム世界の拡大，イスラーム都市を核としたユーラシア諸地域間の交流の活発化について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> イスラーム帝国の成立と展開，イスラーム世界の拡大，イスラーム都市を核としたユーラシア諸地域間の交流の活発化について考察し，アラブ人とイスラーム帝国の発展，トルコ系民族の活動，アフリカ・南アジアのイスラーム化の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> アラブ人とイスラーム帝国の発展，トルコ系民族の活動，アフリカ・南アジアのイスラーム化に関する資料を活用するとともに，イスラーム帝国の成立と展開，イスラーム世界の拡大，イスラーム都市を核としたユーラシア諸地域間の交流の活発化について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> イスラームの成立の背景と特質を把握し，基本的知識を身に付けている。 アラブ人の征服活動とイスラーム帝国の成立について把握し，基本的知識を身に付けている。 アッバース朝の衰退後も維持されたイスラーム世界の一体性について把握し，基本的知識を身に付けている。 トルコ系民族の活動と，ムスリム商人と神秘主義教団によるイスラーム化の拡大について把握し，基本的知識を身に付けている。 イスラーム文明が融合文明であることと，他の地域世界への影響について把握し，基本的知識を身に付けている。

イ ヨーロッパ世界の形成と変動

【学習指導要領の内容】

ビザンツ帝国と東ヨーロッパの展開，西ヨーロッパの封建社会，都市の発達と王権の伸長に触れ，キリスト教とヨーロッパ世界の形成，変動の過程を把握させる。

【「イ ヨーロッパ世界の形成と変動」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
キリスト教とヨーロッパ世界の形成，変動の過程に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	キリスト教とヨーロッパ世界の形成，変動の過程について考察し，その歴史的意義を判断している。	キリスト教とヨーロッパ世界の形成，変動の過程に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	キリスト教とヨーロッパ世界の形成，変動の過程について把握し，基本的知識を身に付けている。

【「イ ヨーロッパ世界の形成と変動」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
・ビザンツ帝国と東ヨーロッパの展開，西ヨーロッパの封建社会，都市の発達と王権の伸長に対する関心を高め，キリスト教を共通の基盤とするヨーロッパ世界が東西の地域性を保ちながら形成され，変動していった過程について意欲的に追究しようとしている。	・キリスト教を共通の基盤とするヨーロッパ世界が東西の地域性を保ちながら形成され，変動していった過程について考察し，ビザンツ帝国と東ヨーロッパの展開，西ヨーロッパの封建社会，都市の発達と王権の伸長の歴史的意義を判断している。	・ビザンツ帝国と東ヨーロッパの展開，西ヨーロッパの封建社会，都市の発達と王権の伸長に関する資料を活用するとともに，キリスト教を共通の基盤とするヨーロッパ世界が東西の地域性を保ちながら形成され，変動していった過程について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	・ビザンツ帝国の経済的文化的特徴について把握し，基本的知識を身に付けている。 ・東ヨーロッパ世界でのスラヴ人の建国と，その多様性について把握し，基本的知識を身に付けている。 ・フランク王国によるビザンツ帝国に対する独自性の確立，西ヨーロッパ世界への諸民族の侵入や建国の進む中での封建社会の形成について把握し，基本的知識を身に付けている。 ・西ヨーロッパの封建社会の変容とヨーロッパ拡大の動き，国王による中央集権化の進行を把握し，基本的知識を身に付けている。 ・ヨーロッパ世界へのキリスト教の果たした役割と，イスラーム文明の影響を把握し，基本的知識を身に付けている。

ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界

【学習指導要領の内容】

契丹・女真と宋の抗争，モンゴル帝国の興亡と諸地域世界や日本の変動に触れ，内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割を把握させる。

【「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割について考察し，その歴史的意義を判断している。	内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	内陸アジア諸民族がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割について把握し，基本的知識を身に付けている。

【「ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 契丹・女真と宋の抗争，モンゴル帝国の興亡と諸地域世界や日本の変動に対する関心を高め，内陸アジアの動向がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 内陸アジアの動向がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割について考察し，契丹・女真と宋の抗争，モンゴル帝国の興亡と諸地域世界や日本の変動の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 契丹・女真と宋の抗争，モンゴル帝国の興亡と諸地域世界や日本の変動に関する資料を活用するとともに，内陸アジアの動向がユーラシア諸地域の交流と再編に果たした役割について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 内陸アジア西部へ移動したトルコ系民族のイスラーム化とイスラーム世界の拡大に果たした役割について把握し，基本的知識を身に付けている。 内陸アジア東部から中国東北部・華北で台頭した契丹・女真の宋との対抗と交易について把握し，基本的知識を身に付けている。 宋の産業や文化の発達と商業都市の繁栄について把握し，基本的知識を身に付けている。 モンゴルの支配の拡大と再編，ユーラシア陸海の循環ルートの成立について把握し，基本的な知識を身に付けている。 銅銭の輸入による日本の貨幣経済の進展について把握し，基本的知識を身に付けている。 モンゴル解体による諸帝国の誕生，その周辺地域の国家・社会の変容や再編について把握し，基本的知識を身に付けている。

(4) 諸地域世界の結合と変容

【学習指導要領の内容】

アジアの繁栄とヨーロッパの拡大を背景に、諸地域世界の結合が一層進んだことを把握させるとともに、主権国家体制を整え工業化を達成したヨーロッパの進出により、世界の構造化と社会の変容が促されたことを理解させる。

ア アジア諸地域世界の繁栄と成熟

【学習指導要領の内容】

明・清帝国と朝鮮や日本との関係、東南アジア海域世界とイスラーム世界の動向を扱い、16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質を理解させる。

【「ア アジア諸地域世界の繁栄と成熟」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質に対する関心を高め、意欲的に追究しようとしている。	16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質について考察し、その歴史的意義を判断している。	16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の特質について理解し、その知識を身に付けている。

【「ア アジア諸地域世界の繁栄と成熟」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 明・清帝国と朝鮮や日本との関係、東南アジア海域世界とイスラーム世界の動向に対する関心を高め、16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の社会や文化の特質について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の社会や文化の特質について考察し、明・清帝国と朝鮮や日本との関係、東南アジア海域世界とイスラーム世界の動向の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 明・清帝国と朝鮮や日本との関係、東南アジア海域世界とイスラーム世界の動向に関する資料を活用するとともに、16世紀から18世紀にかけてのアジア諸地域世界の社会や文化の特質について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 冊封＝朝貢体制の確立による明の繁栄と、その体制の動揺による東アジアの緊張・再編について理解し、その知識を身に付けている。 日本の銀の輸出や鎖国後の外の世界とのつながりについて理解し、その知識を身に付けている。 東南アジア島嶼部でのイスラームの拡大と港市の発達、香辛料貿易での繁栄について理解し、その知識を身に付けている。 西アジアや南アジアでのイスラームの帝国による交易圏の形成、強大な皇帝権と官僚制の発達と非ムスリムへの柔軟な統治について理解し、その知識を身に付けている。 アジア諸地域での伝統の形成について理解し、その知識を身に付けている。

イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界

【学習指導要領の内容】

ルネサンスと宗教改革，新航路の開拓，主権国家体制の成立，大西洋貿易を扱い，16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係を理解させる。

【「イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係について考察し，その歴史的意義を判断している。	16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の特質とアメリカ・アフリカとの関係について理解し，その知識を身に付けている。

【「イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ルネサンスと宗教改革，新航路の開拓，主権国家体制の成立，大西洋貿易に対する関心を高め，16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の社会や文化の特質，アメリカ・アフリカとの関係について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の社会や文化の特質，アメリカ・アフリカとの関係について考察し，ルネサンスと宗教改革，新航路の開拓，主権国家体制の成立，大西洋貿易の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ルネサンスと宗教改革，新航路の開拓，主権国家体制の成立，大西洋貿易に関する資料を活用するとともに，16世紀から18世紀にかけてのヨーロッパ世界の社会や文化の特質，アメリカ・アフリカとの関係について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 西ヨーロッパでのルネサンス・宗教改革・新航路の開拓と，主権国家体制の形成を理解し，その知識を身に付けている。 アメリカでのヨーロッパ人による征服・入植・開発と，先住民社会の変質を理解し，その知識を身に付けている。 アジア貿易への参入やメキシコ銀の流入によるヨーロッパ経済の成長と転換を理解し，その知識を身に付けている。 西ヨーロッパでの重商主義に基づく経済活動と植民地争奪戦の展開を理解し，その知識を身に付けている。 西ヨーロッパを中心とするヨーロッパ内部での経済的分業体制と大西洋世界での国際分業体制の成立を理解し，その知識を身に付けている。 ヨーロッパの新しい文化の動向とそれを生み出した社会的状況を理解し，その知識を身に付けている。

ウ ヨーロッパ・アメリカの変革と国民形成

【学習指導要領の内容】

産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立など，18世紀後半から19世紀にかけてのヨーロッパ・アメリカの経済的，政治的変革を扱い，産業社会と国民国家の形成を理解させる。

【「ウ ヨーロッパ・アメリカの変革と国民形成」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
ヨーロッパ・アメリカの産業社会と国民国家の形成に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	ヨーロッパ・アメリカの産業社会と国民国家の形成について考察し，その歴史的意義を判断している。	ヨーロッパ・アメリカの産業社会と国民国家の形成に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	ヨーロッパ・アメリカの産業社会と国民国家の形成について理解し，その知識を身に付けている。

【「ウ ヨーロッパ・アメリカの変革と国民形成」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立など，18世紀後半から19世紀にかけてのヨーロッパ・アメリカの経済的，政治的変革に対する関心を高め，社会の産業化と国民国家の形成が相互に関係しつつ進み，近代が確立したことについて意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の産業化と国民国家の形成が相互に関係しつつ進み，近代が確立したことについて考察し，産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立など，18世紀後半から19世紀にかけてのヨーロッパ・アメリカの経済的，政治的変革の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業革命，フランス革命，アメリカ諸国の独立など，18世紀後半から19世紀にかけてのヨーロッパ・アメリカの経済的，政治的変革に関する資料を活用するとともに，社会の産業化と国民国家の形成が相互に関係しつつ進み，近代が確立したことについて追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業革命による産業資本主義の確立，自由主義的風潮の広まりや社会主義思想の誕生について理解し，その知識を身に付けている。 アメリカ独立革命・フランス革命による市民社会の成立，自由主義・国民主義運動の広まり，国民国家の形成について理解し，その知識を身に付けている。 独立後のラテンアメリカ諸国の欧米資本主義国への従属について理解し，その知識を身に付けている。 ロシアでの皇帝主導の近代的改革の実施，専制政治の強化と知識人の反発について理解し，その知識を身に付けている。 アメリカ人の思考や行動様式をはぐくむ上でのフロンティアの存在と西漸運動の役割，工業の躍進をもたらした移民の大量流入と資本の集中，黒人奴隷制や人種・民族問題について理解し，その知識を身に付けている。

エ 世界市場の形成とアジア諸国

【学習指導要領の内容】

世界市場の形成，ヨーロッパ諸国のアジア進出，オスマン，ムガル，清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革を扱い，19世紀のアジアとヨーロッパの関係を理解させる。

【「エ 世界市場の形成とアジア諸国」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
19世紀のアジアとヨーロッパの関係に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	19世紀のアジアとヨーロッパの関係について考察し，その歴史的意義を判断している。	19世紀のアジアとヨーロッパの関係に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	19世紀のアジアとヨーロッパの関係について理解し，その知識を身に付けている。

【「エ 世界市場の形成とアジア諸国」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 世界市場の形成，ヨーロッパ諸国のアジア進出，オスマン，ムガル，清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革に対する関心を高め，19世紀のアジアとヨーロッパの関係について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 19世紀のアジアとヨーロッパの関係について考察し，世界市場の形成，ヨーロッパ諸国のアジア進出，オスマン，ムガル，清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界市場の形成，ヨーロッパ諸国のアジア進出，オスマン，ムガル，清帝国及び日本などアジア諸国の動揺と改革に関する資料を活用するとともに，19世紀のアジアとヨーロッパの関係について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> イギリスの自由貿易による覇権の確立と，保護貿易による諸国の対抗について理解し，その知識を身に付けている。 ヨーロッパを中心とするアジアでの国際分業体制の形成について理解し，その知識を身に付けている。 ヨーロッパ諸国のアジア諸国に与えた経済・政治・社会・文化の面での影響について理解し，その知識を身に付けている。 アジア諸国での危機感の高まりと改革への動きについて理解し，その知識を身に付けている。 日本の新興国家としての地位の確立について理解し，その知識を身に付けている。 イスラームやヒन्दゥー教などの本源や伝統への復帰の動きについて理解し，その知識を身に付けている。

オ 帝国主義と世界の変容

【学習指導要領の内容】

ヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカの植民地化をめぐる競合とアジア・アフリカの対応を扱い、19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容を理解させる。

【「オ 帝国主義と世界の変容」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容に対する関心を高め、意欲的に追究しようとしている。	19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容について考察し、その歴史的意義を判断している。	19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	19世紀後期から20世紀初期の世界の支配・従属関係を伴う一体化と社会の変容について理解し、その知識を身に付けている。

【「オ 帝国主義と世界の変容」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカの植民地化をめぐる競合とアジア・アフリカの対応に対する関心を高め、帝国主義時代の世界の一体化と社会の変容について意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帝国主義時代の世界の一体化と社会の変容について考察し、ヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカの植民地化をめぐる競合とアジア・アフリカの対応の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカの植民地化をめぐる競合とアジア・アフリカの対応に関する資料を活用するとともに、帝国主義時代の世界の一体化と社会の変容について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業革命による独占資本の形成、植民地獲得や勢力圏拡大競争について理解し、その知識を身に付けている。 ・交通・運輸・通信の発達による世界の一体化の促進と、世界各地の社会の急速な変容について理解し、その知識を身に付けている。 ・世界の一体化の中での移住・移民の動きについて理解し、その知識を身に付けている。 ・日本の国力増強、不平等条約の改正、アジアへの勢力拡張について理解し、その知識を身に付けている。 ・列強の支配を受けた諸国での民族解放や独立を目指すナショナリズムの運動について理解し、その知識を身に付けている。 ・資本主義列強の経済力と軍事力による世界の分割・支配について理解し、その知識を身に付けている。

(5) 地球世界の形成

【学習指導要領の内容】

科学技術の発達や生産力の著しい発展を背景に、現代世界は地球規模で一体化し、相互依存を強めたことを理解させる。また、国際対立と国際協調、科学技術と現代文明などの観点から20世紀の歴史の特質を考察させ、未来を展望させる。

ア 二つの大戦と世界

【学習指導要領の内容】

二つの大戦と総力戦、ロシア革命とソヴィエト連邦の成立、大衆社会の出現と全体主義、世界恐慌と資本主義の変容、アジアの民族運動などを扱い、20世紀前半の世界の動向と社会の特質を理解させる。

【「ア 二つの大戦と世界」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
20世紀前半の世界の動向と社会の特質に対する関心を高め、意欲的に追究しようとしている。	20世紀前半の世界の動向と社会の特質について考察し、その歴史的意義を判断している。	20世紀前半の世界の動向と社会の特質に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	20世紀前半の世界の動向と社会の特質について理解し、その知識を身に付けている。

【「ア 二つの大戦と世界」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
・二つの大戦と総力戦、ロシア革命とソヴィエト連邦の成立、大衆社会の出現と全体主義、世界恐慌と資本主義の変容、アジアの民族運動などに対する関心を高め、20世紀前半の国際関係と社会の特質について意欲的に追究しようとしている。	・20世紀前半の国際関係と社会の特質について考察し、二つの大戦と総力戦、ロシア革命とソヴィエト連邦の成立、大衆社会の出現と全体主義、世界恐慌と資本主義の変容、アジアの民族運動などの歴史的意義を判断している。	・二つの大戦と総力戦、ロシア革命とソヴィエト連邦の成立、大衆社会の出現と全体主義、世界恐慌と資本主義の変容、アジアの民族運動などに関する資料を活用するとともに、20世紀前半の国際関係と社会の特質について追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	<ul style="list-style-type: none"> ・20世紀の大変動の起点としての第一次世界大戦とロシア革命について理解し、その知識を身に付けている。 ・戦間期の国際協調と平和への努力とそのもろさについて理解し、その知識を身に付けている。 ・アメリカ合衆国の影響力の増大、世界恐慌の世界情勢に与えた影響について理解し、その知識を身に付けている。 ・全体主義の動きと、大衆社会現象との関連について理解し、その知識を身に付けている。 ・アジア諸民族の民族運動が作り出した世界史の新しい潮流を理解し、その知識を身に付けている。 ・第二次世界大戦の複合的な性格、戦争の広域化と惨禍について理解し、その知識を身に付けている。

イ 米ソ冷戦と第三勢力

【学習指導要領の内容】

米ソ冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と戦争，平和共存の模索と多極化の進展を扱い，冷戦期の世界の動向を理解させる。

【「イ 米ソ冷戦と第三勢力」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
冷戦期の世界の動向に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	冷戦期の世界の動向について考察し，その歴史的意義を判断している。	冷戦期の世界の動向に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	冷戦期の世界の動向について理解し，その知識を身に付けている。

【「イ 米ソ冷戦と第三勢力」の評価規準の具体】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・米ソ冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と戦争，平和共存の模索と多極化の進展に対する関心を高め，米ソの冷戦体制がアジア・アフリカ諸国の独立や米ソ両陣営の内部変化によって揺らぎ，世界が多極化していったことについて意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米ソの冷戦体制がアジア・アフリカ諸国の独立や米ソ両陣営の内部変化によって揺らぎ，世界が多極化していったことについて考察し，米ソ冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と戦争，平和共存の模索と多極化の進展の歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米ソ冷戦の展開，アジア・アフリカ諸国の独立と戦争，平和共存の模索と多極化の進展に関する資料を活用するとともに，米ソの冷戦体制がアジア・アフリカ諸国の独立や米ソ両陣営の内部変化によって揺らぎ，世界が多極化していったことについて追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米ソ対立の激化と，対立関係の世界への拡大について理解し，その知識を身に付けている。 ・アジア・アフリカ地域の独立と，第三勢力としての発言権の獲得について理解し，その知識を身に付けている。 ・第三勢力の経済的自立の困難さ，南北問題の深刻化について理解し，その知識を身に付けている。 ・1960年代になると，米ソ両国による平和共存への模索，米ソの指導力の低下による国際政治の多極化について理解し，その知識を身に付けている。

ウ 冷戦の終結と地球社会の到来

【学習指導要領の内容】

市場経済の世界化，東欧諸国の民主化と冷戦の終結，ソヴィエト連邦の解体，アジア経済の急成長，地域統合の進展などを扱い，1970年代以降の世界と日本の動向を理解させる。

【「ウ 冷戦の終結と地球社会の到来」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
1970年代以降の世界と日本の動向に対する関心を高め，意欲的に追究しようとしている。	1970年代以降の世界と日本の動向について考察し，その歴史的意義を判断している。	1970年代以降の世界と日本の動向に関する資料を活用するとともに，追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	1970年代以降の世界と日本の動向について理解し，その知識を身に付けている。

【「ウ 冷戦の終結と地球社会の到来」の評価規準の具体例】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 市場経済の世界化，東欧諸国の民主化と冷戦の終結，ソヴィエト連邦の解体，アジア経済の急成長，地域統合の進展などに対する関心を高め，市場経済の世界化や冷戦体制の崩壊などが地球規模での相互依存を強めたことについて意欲的に追究しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場経済の世界化や冷戦体制の崩壊などが地球規模での相互依存を強めたことについて考察し，市場経済の世界化，東欧諸国の民主化と冷戦の終結，ソヴィエト連邦の解体，アジア経済の急成長，地域統合の進展などの歴史的意義を判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場経済の世界化，東欧諸国の民主化と冷戦の終結，ソヴィエト連邦の解体，アジア経済の急成長，地域統合の進展などに関する資料を活用するとともに，市場経済の世界化や冷戦体制の崩壊などが地球規模での相互依存を強めたことについて追究し考察した過程や結果を適切に表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 1970年代のアメリカ合衆国主導による国際通貨体制の瓦解，石油危機の経済に与えた影響について理解し，その知識を身に付けている。 1980年代以降の先進工業国の経済構造の転換と，アジアの新興工業地域の急成長について理解し，その知識を身に付けている。 社会主義国の経済開放政策による市場経済の世界化について理解し，その知識を身に付けている。 ソヴィエト連邦の国家体制の行き詰まりと東欧諸国の民主化，80年代末の東欧諸国での社会主義体制の崩壊，冷戦の終結について理解し，その知識を身に付けている。 国家の在り方の問い直しや地域統合の動きといった冷戦終結後の新たな国際秩序の模索について理解し，その知識を身に付けている。

エ 国際対立と国際協調

【学習指導要領の内容】

核兵器問題，人種・民族問題，第二次世界大戦後の主要な国際紛争など，現代の国際問題を歴史的観点から追究させ，国際協調の意義と課題を考察させる。

【「エ 国際対立と国際協調」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
現代の国際問題を歴史的観点から追究し，国際協調の意義と課題に対する関心を高めるとともに，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとしている。	現代の国際問題の中から事例を選び，国際協調の意義と課題について歴史的観点から多面的・多角的に考察し，公正に判断している。	現代の国際問題，国際協調の意義と課題に関する資料を収集し，選択し，活用するとともに，追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり，発表や討論をしたりしている。	現代の国際問題，国際協調の意義と課題について歴史的観点から理解し，その知識を身に付けている。

オ 科学技術の発達と現代文明

【学習指導要領の内容】

情報化，先端技術の発達，環境問題などを歴史的観点から追究させ，科学技術と現代文明について考察させる。

【「オ 科学技術の発達と現代文明」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
情報化，先端技術の発達，環境問題などを歴史的観点から追究し，科学技術と現代文明に対する関心を高めるとともに，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとしている。	情報化，先端技術の発達，環境問題などの中から事例を選び，科学技術の発達と現代文明について歴史的観点から多面的・多角的に考察し，公正に判断している。	科学技術の発達と現代文明に関する資料を収集し，選択し，活用するとともに，追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり，発表や討論をしたりしている。	科学技術の発達と現代文明について歴史的観点から理解し，その知識を身に付けている。

カ これからの世界と日本

【学習指導要領の内容】

国際政治，世界政治，現代文明などにおいて人類の当面する課題を歴史的視点から追究させ，これからの世界と日本を展望させる。

【「カ これからの世界と日本」の評価規準】

関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用の技能・表現	知識・理解
<p>国際政治，世界政治，現代文明などにおいて人類の当面する課題を歴史的視点から追究し，これからの世界と日本に対する関心を高めるとともに，その未来について展望し，国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとしている。</p>	<p>国際政治，世界政治，現代文明などにおいて人類の当面する課題の中から事例を選び，これからの世界と日本について歴史的観点から多面的・多角的に考察し，公正に判断し，展望している。</p>	<p>国際政治，世界政治，現代文明などにおいて人類の当面する課題とこれからの世界と日本に関する資料を収集し，選択し，活用するとともに，追究し考察した過程や結果を報告書にまとめたり，発表や討論をしたりしている。</p>	<p>国際政治，世界政治，現代文明などにおいて人類の当面する課題とこれからの世界と日本について歴史的観点から理解し，その知識を身に付けている。</p>

第4 単元の評価に関する事例

ここでは、指導と評価の工夫を行った事例として、世界史A，世界史B，日本史A，日本史B，地理A，地理Bの6科目について、各1事例を紹介する。

【以下、I世界史A:略】

世界史 B

ここでは、「(1)諸地域世界の形成」の「(ウ)東アジア・内陸アジア世界の形成」を受けて設定した単元「東アジア・内陸アジア世界の形成」を事例として紹介する。

単元名 「東アジア・内陸アジア世界の形成」(9時間)

1 単元の目標

- (1) 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に対する関心を高め、意欲的に追究させる。
- (2) 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程を考察し、その歴史的意義を判断させる。
- (3) 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現させる。
- (4) 日本を含む東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程について把握し、基本的知識を身に付けさせる。

2 単元の評価規準

	内容のまとまりごとの評価規準	単元の評価規準	学習活動における具体的評価規準
ア 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度	・ 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に対する関心を高め、意欲的に追究しようとしている。	同左	東アジアの生活様式、文化に関する課題を設定し、見通しを持って追究しようとしている。 内陸アジアの生活様式、文化に関する課題を設定し、見通しを持って追究しようとしている。 授業で学んだことをもとにして、東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程について、さらに調べたいことをまとめている。
イ 思 考 ・ 判 断	・ 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程を考察し、その歴史的意義を判断している。	同左	内陸アジア世界における遊牧国家と農耕国家の関係について考察し、判断している。 東アジア世界で形成された冊封体制について考察し、判断している。
ウ 資 料 活 用 の 技 能 ・ 表 現	・ 東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程に関する資料を活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。	同左	オアシス都市の覇権と東西交易の利益をめぐる匈奴と秦・漢が抗争したことを、資料を活用して分かりやすく略年表等にまとめている。 漢の武帝の外交政策について、資料を活用して分かりやすく白地図等にその活動をまとめている。
エ 知 識 ・ 理 解	・ 日本を含む東アジア世界・内陸アジア世界の形成過程について把握し、基本的知識を身に付けている。	同左	農耕や牧畜の形態の多様性、中華文明の重要な要素の出現、中華文明に依拠する東アジア世界の骨格の形成、オアシス都市の覇権をめぐる匈奴と秦・漢の抗争、隋・唐帝国の成立とその背景、唐が周辺諸国と結んだ関係に支えられた東アジア世界の形成、日本や新羅・渤海による唐の政治制度や文化の導入と国家形成について把握し、基本的知識を身に付けている。

3 指導と評価の計画

(1) 授業の流れ

- 第一次 「中華文明の成立」・・・・・・・・・・・・・・・・・・(2 時間)
- 第二次 「オアシス都市国家・遊牧国家の成立と展開」 ・・・・・・(2 時間)
- 第三次 「秦・漢帝国と周辺諸民族」・・・・・・・・・・(2 時間)
- 第四次 「遊牧国家の展開と魏晋南北朝」 ・・・・・・(1 時間)
- 第五次 「隋・唐帝国と東アジア世界の形成」・・・・・・・・(2 時間)

(2) 指導と評価の展開例

次 程	ね ら い ・ 学 習 活 動	具体の 評価規準	評 価 方 法 等
第一次 (2時間 扱い)	<p>ねらい 東アジアの自然と生活を把握させ、黄河・長江流域に成立した新石器文明と殷・周の成立、春秋戦国時代における経済・社会の変化を扱い、この時期に中華文明の重要な要素のいくつかが現れたことを考察させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアの自然環境について概観する。 ・現在でも見られる東アジア独特の生活様式、文化の特徴について調べたいことを見付け、調べた内容を報告書にまとめる。 	アの	自分で課題を見付け、見通しを持って調べようとしているかを、生徒の活動の観察、報告書にまとめた内容の分析などを通して評価する。(関心・意欲・態度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・土器等の出土物を基に、黄河や長江流域の新石器文化の特徴を把握する。 ・王墓の構造図や甲骨文字・金文等の資料をもとに、殷・周の時代の社会の特色を把握する。 ・農業生産技術の向上を背景にして、春秋戦国時代に経済や文化が発展したことについて把握する。 		
第二次 (2時間 扱い)	<p>ねらい 内陸アジアの自然と生活を把握させ、オアシス都市国家・遊牧国家の特色を扱い、オアシス都市国家の覇権をめぐる秦・漢と匈奴が抗争を続けたことを考察させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内陸アジアの自然環境について概観する。 ・現在でも見られる内陸アジア独特の生活様式、文化の特徴について調べたいことを見付け、調べた内容を報告書にまとめる。 	アの	自分で課題を見付け、見通しを持って調べようとしているかを、生徒の活動の観察、調べた内容の分析などを通して評価する。(関心・意欲・態度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・オアシス民とオアシス都市国家の特色について把握する。 ・騎馬遊牧民と遊牧国家の特色について把握する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・オアシス都市の覇権と東西交易の利益をめぐる匈奴と秦・漢が抗争したことを調べ、略年表等にまとめる。 ・内陸アジア世界の形成における遊牧 	ウの イの	資料等を適切に収集・整理し、その結果を分かりやすく表現しているかを、作成した略年表から評価する。(技能・表現) 考察した内容を、ノートの分析を通して評

	国家と農耕国家の共存について考察する。		価する。 (思考・判断)
第三次 (2時間扱い)	ねらい 秦・漢帝国の皇帝観，周辺諸国との冊封体制などを把握させ，この頃から，中華文明を中心とする東アジア世界の骨格が形成されたこと考察させる。 ・秦の統一政策，漢の中央集権化政策について把握する。 ・漢の武帝の外交政策について調べ，白地図等にその活動をまとめる。	ウの	資料等を適切に収集・整理し，その結果を分かりやすく表現しているかを，作成した白地図等から評価する。(技能・表現)
	・日本で発見された金印や後漢の西域経営の在り方等を事例に，後漢の周辺諸国との関係について把握する。		
第四次 (1時間扱い)	ねらい 遊牧民と漢人との融合，突厥の成立などを背景として，隋・唐帝国が成立することを考察させる。 ・五胡十六国と北魏による華北統一を通じて，遊牧民が華北に進出したことについて把握する。 ・東晋の成立以後，江南には華北住民が移住し，門閥貴族社会を背景とした六朝文化が栄えたことについて把握する。 ・各王朝で様々な土地制度や税制度，官吏任用制度の改革が進められた背景について把握する。		
第五次 (2時間扱い)	ねらい 支配体制の整備を進めた唐のもとで，名実ともに東アジア世界が形成されたことを把握させ，日本などの周辺諸国が，唐の政治制度や文化を取り入れながら国家形成を進めたことを考察させる。 ・隋・唐の国家体制(律令制)と対外政策(冊封体制)，文化等について把握する。 ・日本などでは，唐の政治制度や文化がどのようにして取り入れられたかについて把握する。 ・唐における律令制の崩壊と律令制に代わる新たな国家体制について把握する。		
	・唐の時代に名実ともに形成された東アジア世界の構造について考察する ・東アジア・内陸アジア世界の形成について，さらに調べたいことをまとめる。	イの アの	考察した内容を，ノートの分析を通して評価する。(思考・判断) 学習したことを基にして，さらに新しい課題を見つけているかを，ノートの分析を通して評価する。(関心・意欲・態度)
*	・ペーパーテストなどの実施 (小テストや定期テストを行う)	エの	ペーパーテストで，授業で理解した内容，身に付けた知識を確認する。(知識・理解)

(注)「指導と評価の展開例」の中の 印の番号は，「単元の評価規準」の学習活動における具体的評価規準の番号と一致している。

4 観点別評価の進め方

「学習活動における具体の評価規準」に照らして、「十分満足できると判断される」状況（A）と評価される具体例及び「努力を要すると判断される」状況（C）と評価される生徒への指導の手だての例を以下にまとめた。

	学習活動における具体の評価規準	「十分満足できると判断される」状況（A）と評価される具体例	「努力を要すると判断される」状況（C）と評価される生徒への指導の手だての例
ア 関心・意欲・態度	東アジアの生活様式，文化に関する課題を設定し，見通しを持って追究しようとしている。	東アジアの生活様式，文化について，例えば，東アジアに共通して見られる位牌に注目し，「なぜ東アジアでは先祖の位牌を大切にするのか」という課題を設定し，より深く追究しようとしているなど。	東アジアの旅行記やルポルタージュ等を紹介し，関心・意欲をもたせる。
	内陸アジアの生活様式，文化に関する課題を設定し，見通しを持って追究しようとしている。	内陸アジアの生活様式，文化について，例えば，「遊牧生活をしている人々は，一体毎日何を食べて生活しているのか。そして，その食物はどうやって手に入れているのか」という課題を設定し，より深く追究しようとしているなど。	内陸アジアの旅行記やルポルタージュ等を紹介し，関心・意欲をもたせる。
	授業で学んだことをもとにして，東アジア・内陸アジア世界の形成について，さらに調べたいことをまとめている。	学習したことをもとにして，それをさらに深め発展させていくような課題について調べたいことをまとめている。 例えば，「なぜ，遊牧国家は急成長して勢力範囲を拡大したり，逆に急速に分裂・消滅してしまうのだろうか」という課題など。	この単元の学習内容をもう一度整理させるとともに，クラスメートの考えた課題を紹介し，関心・意欲をもたせる。
イ 思考・判断	内陸アジア世界における遊牧国家と農耕国家の関係について考察し，判断している。	遊牧民と農耕民の価値観の違いも考えに入れて，両者の共存について考察（推測）しようとしている。 例えば，「経済力を持つオアシス民と軍事力を持つ遊牧民の共生関係を基に遊牧国家が生まれるが，この共生の背景には，①定住生活をしているオアシス民は，財産や富の蓄積を重視する傾向が見られ，商取引の拠点としての役割を果たすのに適していたのではないかと，②移動生活をしている遊牧民は，厳しい自然条件の中で生きていくために，人と人とのつながりを重視する傾向が見られ，契約などをもとにした商品の移動や商取引の橋渡しとしての役割を果たすのに適していたのではないかと」という記述をしているなど。	授業で使用した資料等を用いて，もう一度助言しながら考えさせる。
	東アジア世界で形成された冊封体制について考察し，判断している。	冊封体制下にあった中国の周辺国間の国際関係も考慮して，東アジア世界の冊封体制について考察（推測）しようとしている。 例えば，「唐の時代には，中国と周辺諸国が朝貢をもとにして皇帝と臣下の関係におかれ，この体制の中で中国の社会制度や文化は周辺諸国に伝播することになった。同時に，周辺諸国はこの体制の中におかれ，国際関係はその制約をある程度受けたのではないかと」という記述をしているな	授業で使用した資料等を用いて，もう一度助言しながら考えさせる。

		ど。	
ウ	オアシス都市の覇権と東西交易の利益をめぐる匈奴と秦・漢が抗争したことを資料を活用して分かりやすく略年表等にまとめている。	専門書や中国の歴史書，百科事典，歴史事典等の資料を用いて調べた内容を分かりやすく整理して伝えるように工夫している。 例えば，匈奴と秦・漢の抗争に関する事柄を過不足なく取り上げ，匈奴と秦・漢の勢力圏の拡大・縮小の概略が分かるような線を年表の中に示しているなど。	図書室等の資料の利用の仕方や資料のまとめ方について身に付けさせる。また，クラスメートの作成した年表のよい点について分析させる。
資料活用 の技能・ 表現	漢の武帝の外交政策について，資料を活用して分かりやすく白地図等にその活動をまとめている。	専門書や中国の歴史書，百科事典，歴史事典等の資料を用いて調べた内容を分かりやすく整理して伝えるように工夫している。 例えば，武帝が帝位にあった前後の漢と周辺諸国の領域の変化が，色分けやトレーシングペーパーの利用で分かりやすく示されているなど。	図書室等の資料の利用の仕方や資料のまとめ方について身に付けさせる。 また，クラスメートの作成した地図のよい点について分析させる。
エ	農耕や牧畜の形態の多様性，中華文明の重要な要素の出現，中華文明に依拠する東アジア世界の骨格の形成，オアシス都市の覇権をめぐる匈奴と秦・漢の抗争，隋・唐帝国の成立とその背景，唐が周辺諸国と結んだ関係に支えられた東アジア世界の形成，日本や新羅・渤海による唐の政治制度や文化の導入と国家形成について把握し，基本的知識を身に付けている。	「知識・理解」の を扱った問題に正解するとともに，これらに関連させて，内陸アジア世界と東アジア世界の間にはどのような相互依存関係があったかを問う問題に正解している。	学習内容をもう一度整理させる。
知識・ 理解			

(注)「努力を要すると判断される」状況(C)と評価される生徒への指導の手だてについては，授業中適宜行ったり，授業後において行ったりする。

5 観点別評価の総括

「学習活動における具体的評価規準」に照らして、「十分満足できると判断される」状況(A)、「おおむね満足できると判断される」状況(B)、「努力を要すると判断される」状況(C)の評価結果を得、観点別に評価の総括を行った。この際、原則として、評価結果のうち、最も数の多いものが、単元における観点ごとの学習状況を最もよく表しているという考え方に立って行った。

なお、ある観点の「学習活動における具体的評価規準」が二つあり、評価結果が、(A, B)(B, C)(A, C)のような場合は、「A」とするのか、「B」とするのか、「C」とするのか、あらかじめ総括する方法を決めておくことが大切となる。本事例では、いずれも「B」と総括することとした。

また、「関心・意欲・態度」の観点については、指導のねらい等に応じて、評価規準に重み付けを行い、総括した。具体的には、次のとおり。

- (1) 「関心・意欲・態度」の観点については、単元の第一次と第二次と第五次で、それぞれ、アの ， に照らして評価を行う。その場合、単元を通して「関心・意欲・態度」が、いかに高まったかが、ここでは重要と考え、アの に重み付けを行い、総括し、単元の観点別評価とした。
- (2) 「思考・判断」の観点については、単元の第二次と第五次で、それぞれ、イの ， に照らして思考・判断の過程や結果を記述させたノートの分析で把握し、総括し、単元の観点別評価とした。
- (3) 「資料活用の技能・表現」の観点については、単元の第二次と第三次で、それぞれ、ウの ， に照らして、資料を活用した略年表や白地図等の分析で把握し、総括し、単元の観点別評価とした。
- (4) 「知識・理解」の観点については、エの について偏りなくペーパーテストで出題して把握し、総括し、単元の観点別評価とした。

【単元「東アジア・内陸アジア世界の形成」の観点別評価の総括の例】

		氏名	U	V	W	X	Y	Z
関心・意欲・態度	学習活動における具体的評価規準	アの	A	B	A	C	B	B
		アの	A	A	B	B	C	B
		アの	A	A	B	B	C	B
	単元の観点別評価		A	A	B	B	C	B
思考・判断	学習活動における具体的評価規準	イの	A	A	B	B	C	B
		イの	A	A	B	B	C	B
	単元の観点別評価		A	A	B	B	C	B
資料活用の技能・表現	学習活動における具体的評価規準	ウの	A	A	B	B	C	B
		ウの	A	A	A	B	C	C
	単元の観点別評価		A	A	B	B	C	B
知識・理解	学習活動における具体的評価規準	エの	A	A	B	B	C	C
	単元の観点別評価		A	A	B	B	C	C

なお、この外にも、単元の観点別評価の総括については様々な考え方や方法があり、各学校において工夫することが望まれる。

【以下、Ⅲ日本史A、Ⅳ日本史B、Ⅴ地理A、Ⅵ地理B：略】